

大阪市消費者教育推進計画（第 1 期・計画期間：令和 5 ～ 6 年度）の取組

大分類		中分類		小分類		取組の方向性及び具体的取組	頁	実施内容
第 1	ライフステージに応じた体系的な実施	1	学校	(1)	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・支援学校	学校教育を支援する取組	37 38	大阪市立小学校校長会、中学校校長会に出席し、若年者向け消費者教育講座について啓発を実施
				(2)	学校教育を支援する取組	ア 講師の派遣	38 39	・若年者向け講座の実施（義務教育～高等学校）3 回/293人 ・消費者センター内での見学講座（中学生）2 回/124人 ・大阪市選挙管理委員会と連携し、主権者教育の機会に併せて消費者教育講座が実施できるよう協働で啓発を実施 ・大阪市立小中学校の校長会で若年者向け啓発冊子について説明し、当該冊子は、大阪市立の中学校3年生向けに全校へ配布 ・同時に、若者向け特設コーナーやデジタルコンテンツを紹介し、サイトに直接つながるQRコード等を紹介 ・若年者向けの啓発冊子をリニューアル（インターネットやSNSに関する事例等を豊富に取り入れた）
						イ 学習教材の制作・配付		
						ウ 地域実情に合わせた支援		
				(3)	大学・専門学校等	ア 専門学校・大学向け講師派遣	41	・若年者向け講座の実施（専門学校・大学生）3 回/652人 ・映画とタイアップポスターを作成し、これまでに講座に訪れたことのある専門学校や大学に掲示の依頼を実施 ・区役所、警察署、地下鉄駅などの施設（約260箇所）で掲示
						イ 専門学校・大学と連携した情報発信		
						ウ イベント等における啓発		
		2	地域社会		高齢者等（高齢者・障がい者等）	ア 地域での出前講座の実施	42 43	・地域講座の実施 102回/1,870人 ・見守り講座の実施 34回/1,232人 ・情報発信（HP掲載や、事前登録者にメールにて情報発信） 大阪府・大阪市での連携「くらしすと」発行（年4回・計8回） 市センター「エルちゃんのトラブルバイバイニュース」10回発行 ・消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）にて、消費者被害状況等の情報共有を実施 ・消費者被害防止の啓発用パンフレットや訪問販売お断りステッカーを作成し、区役所で配架 ・福祉関係の会議（民生委員、キャラバン・メイト、地域包括）に出席し、見守り講座や地域講座について啓発を実施
						イ タイムリーな情報提供		
		3	家庭	—		ア 地域での出前講座の実施	44	・消費者教育用DVDを調達。 ・親子でお金の仕組みについて学ぶ講座（エルちゃんの“わん”デー講座）を実施 ・小中学生に向けた学習教材を作成。見学講座でテキストとしての使用や市HPに掲載
						イ 教材の作成		
第 2	外国人住民に対する取組	—	—	—	—	（外国人を消費者被害から守る観点から啓発を実施する。）	45	・「やさしい日本語」による外国人向け消費者トラブルに関するページを新たに作成 ・在住外国人向けのよくある消費者トラブルの事例や解決方法について、HPを充実
第 3	情報発信の取組	—	—	—	—	ア イベント・催事	46 47	・大阪府と大阪市と連携し講演会（毎年5月開催）を実施（2回/57人） ・エルちゃんの“わん”デー講座（年5回・計10回）を実施（10回/392人） ・本市の施設等に設置しているデジタルサイネージ等に、消費者啓発動画を放映 ・生徒向けに、お金の大切さを伝える資料を作成し、HPに掲載 ・図書等の消費者センター内くらしのひろば”エル”で貸出 ・映画とタイアップポスター作製、SNSでセンター相談の情報発信 ・大阪府と連携し消費者トラブル事例等を掲載する「くらしすと」（年4回・計8回）を発行し、市HPへの掲載、事前登録者に対するメールによる情報発信を実施 ・市HP、SNSの活用により積極的に情報発信 ・市人権だより（KOKOROネット）に、消費者トラブルに関する記事掲載・情報発信
		—	—	—	—	イ 消費者教育ツールの提供		
		—	—	—	—	ウ 広報活動		
		—	—	—	—	エ パブリシティ活動		
第 4	多様な主体による消費者教育の推進	—	—	—	—	ア 消費者団体・NPO等との連携	48 49	・くらしのひろば”エル”にACAP（消費者関連専門家会議）コーナーを充実 ・府イベント（消費者フェア）において、環境局と連携して食品ロスを減らすレシピ動画を活用し、人・社会、環境にやさしい消費者行動について啓発を実施 ・J－FLEC（金融経済教育推進機構）にエルちゃんの“わん”デー講座の講師を依頼 ・事業者が実施する研修に消費生活相談員を派遣し講座を実施 ・消費者庁が主催する消費者教育コーディネーター研修に、本市職員が参加
						イ 事業者・事業者団体等との連携		
						ウ 消費者教育コーディネーターの育成		

大阪市消費者教育推進計画（第1期・計画期間：令和5～6年度）の取組（消費者センター以外の主な取組）

施策・事業名	事業概要	担当
環境学習推進事業	各区役所、図書館、区民センター、公園など市民に身近な場所で、地球温暖化や生物多様性などについての理解を深める環境学習講座やイベントを開催。また、自然体験観察園における体験を重視した伝統野菜作りや生き物観察などの講座を展開するとともに、小学校等への出前授業や、市民ボランティア及び環境N G O／N P O等の活動発表の場の提供を実施。	環境局
夏休み小学生向けの金融経済教室	事業連携協定を締結している株式会社りそな銀行と小学生向けの金融経済教室を開催。ゲームやクイズを通じて、お金の役割や大切さ、キャッシュレスの仕組みなどを楽しみながら学ぶ。	経済戦略局
東部市場出張料理教室	生鮮食料品についての知識や調理方法を普及するなど食育推進をはかることを目的とし、近隣小学校において東部市場の役割についての説明、卸売業者・仲卸業者及び産地関係者による講話並びに管理栄養士による調理指導などを実施。	中央卸売市場
大阪東部いきいき市場・夏休み子ども市場体験ツアー	全国から集まる新鮮で豊富な食材が目の前で取引される現場を体感し、旬の食材などの知識を学ぶことで、食育の推進を図る。また、東部市場の役割や生鮮食料品の流通の仕組み等を情報発信することで、東部市場への理解を深め、消費促進に繋げることを目的としている。	中央卸売市場
フードドライブ	食品ロスの減量や食品を必要としている子ども食堂やご家庭にお届けするために、家庭で余っている食べ物を社会福祉協議会へ持ち寄っていただき、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などに寄付。	環境局・区役所
食育月間における食育イベント	毎年6月の食育月間、10月の朝食月間に、区役所内で啓発ポスター等の掲示を行い、食育への関心を高める取り組みを実施。食育月間には、食育ミニ講座も実施。	健康局・区役所
大阪市選挙出前講義	大阪市・区選挙管理委員会にて、市内の小学校、中学校、高等学校および特別支援学校を対象として、「大阪市選挙出前講義」を実施。将来の有権者である児童・生徒の皆さんに選挙の意義や重要性などについて学習していただくことにより、政治や選挙に対する関心を高めることを目的として、選挙の話や模擬投票などを実施。	行政委員会事務局 区役所